

会 議 報 告 書 (要旨)

- 会 議 名 日向市総合体育館整備市民検討委員会 第4回会議
- 日 時 令和元年11月26日(火) 10:30~12:00
- 場 所 日向市役所第1~第3委員会室
- 主 催 資産経営課
- 出 席 者 市民検討委員会委員(17名、欠席2名)、事務局(7名)
- 協議内容 日向市総合体育館整備市民検討委員会第4回会議を開催し、基本構想素案等について協議した。

【会次第】

- 1 開 会
- 2 事務局説明
 - (1) 第3回市民検討委員会(10/23)協議結果について 資料1
 - (2) 市民説明会等で出された意見について 資料2
- 3 協議
 - (1) 基本構想素案について 資料3
- 4 その他
 - (1) 今後のスケジュール
市の方針決定、日向市議会への報告後、公表(策定)

【主な意見(要旨)】

- 2.(2) 市民説明会等で出された意見について
 - (委員) 市民説明会を7カ所で行っているが、参加者を見ると余りにも、署名の数からして少ない。果たして大丈夫かなという感想を持っている。
 - (事務局) 市民説明会の参加者に関しては、各会場で10名前後という状況であり、説明会の中で周知等に関しての意見もあった。11月の上旬から始まるという中で、10月号の市の広報でも掲載し、ホームページ等周知はしていた。11月5日の中央公民館の状況を受けて、各区長に御連絡をさせていただき、また、次の日の夕刊デイリーに市民説明会の初日の状況とあわせて、今後の説明会の日程の記事も大きく掲載していただいた中で、こういった参加者数であった。今後の説明会の開催については、事業費も含めて、より具体的にこういった機能を兼ね備えて、こういった規模になってというようなところを詳細に示せるようになった状況で、市民説明会を開催するということで考えている。
 - (委員) 3ページの6番「障がいのある子供がいるがエレベーターやトイレは、障がい者用のバギー等も入れるような広さが確保してもらえるのか。」という意見が出ているが、それに対する返答として、今後、コストバランス面にも配慮しつつと書かれているが、バギーとかストレッチャーとかが普通に入れるようなエレベーターじゃないと意味がない。誰でも使えるような体育館をつくってもらいたい。

(事務局) 市民説明会等の中での御意見の中でもそういった御要望があっているということは捉えていくように考えているが、どこまでの部分が入られるかというところは、詳細な設計の段階で、検討をさせていただきたいと考えている。

(委員) 観客席で見ているところで何かあったときに、人口マッサージしながらでも降りれるように、階段で止まるようなこともないようにしてもらえると、日向市ってすごいなっていうところが出ると思う。

(委員長) このコストバランスというのは、障がい者施設に限ったコストバランスだけではなくて、例えばほかに余計なお金がかかるようであれば、それをこちらに回していくとか、施設全体のコストバランスというところもしっかり見極めたうえで、目線としては、今現在じゃなくて、これからの5年後10年後、市民の皆さんがどうなってるか、世の中の意識がどれぐらいまた進んでいるか、そういったところにも目線を配りながら、未来系の施設をつくるという、そういうイメージではないか。その部分は障がい者の部分だけじゃなくて、バリアフリー、ユニバーサルデザインということなので、例えば外国の方とか、いろんな視点があると思うので、私のほうでも意識しながら、今後、どういうふうに、基本計画、基本設計につなげていくのか、いろいろと盛り込んでいく必要があると思うので、個別の具体のところは、そこでまた引き続き御意見を出していただけたらと思う。

(委員) 事務局のほうから、これからも皆さんと寄り添うような形で体育館建設を進めるという御説明をいただき、先ほどから御意見がありましたけれども、市民の方たちの、ほとんどの方たちというのが、自分たちの知りえないところで、この構想がどんどん進んでいっているという感覚を持っていると思う。そういう意見を、より平等にするためにも、市の広報というのが、等しく市民には行き渡るので、広報の中で、協議の経緯というか、特集的な感じで、できるまでというふうな形で、パブリックコメントも開いた、市民の説明会も開いたというようなことを丁寧にやっていると、前回の会議の中でも副委員長さんのほうが、日向は丁寧に進めていると言われていた。ほかのところはこういうふうな、検討委員会さえないというようなことを言われていたので、本当に丁寧に進めているんだということも、広く市民の皆様を知っていただくという点では広報紙を使って、説明をしていくのが1番なのかなというふうに思う。

(事務局) 広報等で、こういう取り組みを、段階を踏まえて、適切に協議をしていきながら、いろいろ御意見をいただきながら進めているというようなことは、より市民の方に周知していただけるような格好で、取り組んでいきたい。

3 協議(1) 基本構想素案について

(委員長) 前回、素案の検討をいただき、そこで出た御意見、その後の庁内の検討会等の御意見等も盛り込んだものが、最終案という形になっている。今日、これを本年度最後の委員会で、皆さんにきちんと御同意をいただいて、最終の委員会の案という形にさせていただくところまで進めていくのがこのミッションであり、皆さんのこれまで御発言された御意見等がきちっと踏まえられているかどうかということが重要であるので、ご意見を伺いたい。

ツに親しんでいる人、それほどではない人に対しても、いろいろあると思うが、財源、用地等を踏まえると、体育協会からの要望は確かにあると思うが、とにかく建設を実現することが第一だと思っているので、ここの規模で進めてもらって、とりあえず実現にこぎつけることを、最大限の希望とすることが私の意見である。

(委員長) 施設を直接いろいろな形で使っていられる体育協会の皆さん、加盟組織団体の皆さんは、実際に使ってらっしゃるユーザーなので、その意見も最大限生かしていきたいと思う。規模は、この形で了承いただき、引き続き基本設計の中で具体的にどうしたらいいのか、また皆様からの御意見をいただかないとなかなか進展しない部分もあるので、今後、御意見をいただけたらと思う。また、13ページのところに「子供から高齢者まで誰もが利用できるユニバーサルデザインの視点を取り入れ、安全安心で使いやすい施設とすることを基本として」ということで、まず基本的な考え方というものがコンパクトなフレーズであるが、しっかり入れていただいている。

(委員) 基本的にこのような考えを持って、建設してもらえるとというのはすごくありがたいこと。みんなが、自由に使えるような施設につくっていただきたいと思う。

(委員長) 障がい者の視点でこういうユニバーサルデザインという表現で書かれており、いろんな方、いろんな身体状況の方が使っていただける、こういった表現で進めさせてもらってよろしいか。

(委員) 了承。

(委員長) 防災拠点についても入っている形でよろしいか。

(委員) 防災についてはよいが、競技団体の意見を取り入れていただくと助かる。私は野球関係であるが、野球場が我々の意見が取り入れてない面が多いので、そのあたりをお願いしたい。

(委員) 12ページの1番下の災害時の拠点機能という項目で給水設備というのがあるが、この雑用水の利用として、こちらの市役所や体育館でも井戸水を使うというようなことは現状で行われているのか。

(事務局) この庁舎でいくと、屋根にたまった水の活用、雨水の利用、井戸水の活用という部分で一部行っている。

(委員) 大王谷は高台で、水脈が近くにあるのかもわからない、一応検討の一つに入れていただきたい。

(委員) 私としては、バスケ3面ということをお願いしていた。綾町でも照葉ドームという4面とれるすごい体育館がある。大きい大会がいっぱいできて、この前日向もソフトボール大会、全国大会があったが、泊まるところがない、御飯も弁当もできない、宮崎から高速で来て、試合して、また宮崎に帰って、そういう受け入れ体制もできていない。フットサルとか、ハンドボールも日向市は強いが、結局、体育館がないので、1面しかないから使えない、大会ができないというのがあるので、なんとかお願いしたい。

(委員長) 規模の話は、本当になかなか尽きないが、委員にも御理解いただきながら、案ということでご意見いただいたと理解している、ただ、どうやったら使いやすく、しっかり、きちんと使っていけるものを作っていくと意味がないので、5年後10年後にきちんと市民の方に評価してもらおう施設を考えていくことが重要である。

- (委員) 観光産業関係で、日向市に交流人口をとにかく増やそうということでやっているの、スポーツ交流にしても多文化交流にしても、今度の施設については、これで十分だというふうに思っている。文化交流センターなども、いろんな形で総合的に利用できればと考えている。
- (委員) 十分な検討がされてきて、体育館自身の内容については、これでいいんじゃないかと考えている。ただ、前から言っているように、場所が大王谷はちょっと遠いので、利用する人たちの立場に立って、交通の便はどうするのか。この点は配慮してもらいたい。
- (委員) 体育館としてはいいと思うが、交通の便、できるだけ近くに、頻繁にというような感じで考えてもらったらいい。
- (委員) 私たちスポーツ推進員のスポーツの対象者は、いわゆるバリアフリー関係の高齢者や身体に障がいを持った方を対象にすることが多いので、アプローチや駐車場との関係等も含めて、高齢者あるいは身体の不自由な方も十分利用できる施設を目指していただきたい。
- (委員) バギー等、障がいを持たれてる御家庭の方たちの、外に向けての行動範囲が狭いという御意見もいろいろあるので、こういう施設ができるのであれば、後付けで、いろんなものをつくるんじゃなくて、最初からそういうのを、つくっていただいて、そこに、そういう家庭の方たちがいけるような場所を提供していただきたいというのは、毎回申し上げている。また、災害があったときに、ソーラーの蓄電池の確保も、九電との連携もとられたらどうかというのも、意見としてお伝えしたい。
- (委員) 総合体育館の構想については特に異論はないが、今、泳げない子供たちが非常に増えている。限られた授業の中で、天候不順等で、かなり水泳の時間が減っている。以前は、育成会の保護者の方たちが夏休みに学校にお願いしてプールを開放して、そこで、保護者が監視をして、学校のプールで子供たちが泳いでいた。それがもう、保護者のほうが監視ができなくなって、必然的に、監視がなければプールは解放できないという流れになった。そういう状況の中で、子供たちの泳ぐ力をどうやってつけさせようかというところで、保護者の方とお話をする。大王谷のプールはあるが、校区外は自転車で行っちゃいけない。小学生は特に、そういうルールの中で、保護者が休みのときに、車で行ったり、延岡市のヘルストピアに行ったりしている状況。学校開放も今後検討していくとのことだが、ぜひ子供たちが学校のプールで泳げる環境ができればいいと思うので、PTAとの協議も必要と考える。
- (委員) 最初の市民説明会のときに参加したが、人数が少ないということで、もう少し区長公民館長連合会を活用したりとか、それからせつかく競技団体がいるわけなので、スポーツをする人は、ある程度これには出てこないといけないと思う。今度の設計の段階では、もちろん考えていただきたい。
- (委員) 体育協会に体育館建設特別委員会というものがあり、その中の委員に各競技団体からも入っていただいている。その中でいろいろ出していただいた要望を、要望書として上げさせていただいた。いろんな意見はあるが、今回の基本構想案としては、非常にすばらしいものができたのではないかとこのように思っている。今後、来年度以降に、基本計画、基本設計に入っていく段階で、また我々は体育協会代表として、各競技団体からいろんな意見をお伺いして、計画に反映していければと思っている。

(総務部長) 活発な御議論を市民検討委員会の皆様からいただき、また私たちが7地区で説明させていただいて、参加者の方が少なかったが、説明会の間はずっと御意見が出るような状態があり、多様な意見をいただいた。今回そういった意見を踏まえ、桑野先生を中心に、この構想をまとめていただき、感謝している。

(委員長) 最後にまとめとして、基本構想案については、今日、御出席の皆さんの御賛同、御同意はいただいたということによろしいか。今日欠席の委員には、事務局のほうから報告いただきたい。

(各委員) 了承。

(事務局) 今後のスケジュールについて、本日の意見を踏まえ、市のほうで11月28日に市の方針決定を行い、翌29日に日向市議会にこの基本構想を報告させていただく。その後、基本構想策定ということで公表する。来年度は、予算的には6月以降の予算となるので、それ以降に、また、基本計画等に向けた協議を行わせていただきたいと考えており、3回の会議を予定している。

資料は、別添のとおり。